



たまき 社協だより

2018.5 No.66

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876-1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

たまきの元気人



絵手紙ボランティア 「ゆずりは会」

私たちの絵手紙ボランティア「ゆずりは会」は、第16回福祉大会で10年余りの地域福祉活動の功績を認められ、会長より表彰されました。

当会は平成19年に、絵手紙を介して社会福祉に貢献することが出来ないかと、社協に相談して発足しました。

当時は会員が4名で、お届け人数も少数でしたが、現在、11名で、季節の花、野菜、歳時記などをテーマに描いた絵手紙を、毎月約150枚制作し、各地区の民生委員の方を介して、独居老人の希望される方に届けさせていたいています。これからも、「喜び」や「元気」が伝わる絵手紙作りに努めてまいります。

なお、会員募集中ですので、興味がある方はご連絡ください。

平成30年度 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会 事業計画

事業方針

昨年の台風21号による水害発生で多くの方が被害を受けられました。私たち社協職員も初めての経験であり災害ボランティアセンターを運営していく上では町内、町外を問わず多くの方々の支援を受け改めて助け合い、普段のつながりの大切さを痛感しました。

また、ボランティアの方々被災者に寄り添いながら支援している姿は、ボランティアの重要性、必要性はもとより普段から住民への広報、周知、参加への呼びかけが大切であることを思い知らされました。そのことを踏まえ、昨年度から有償ボランティアの育成、支援を進めておりますが、さらに防災・災害も含めたボランティアの人材発掘と養成を推し進めていきます。

一方、「たまき人」に関しては相互のつながりを創造するために昨年度は集結する場を設け、まずは「たまき人」から率先してあい

さつを実践していくことを改めて確認したところですが、引き続き「たまき人」の活動の場や機会を増やしていきます。

日常生活自立支援事業においては、伊勢市が基幹となり玉城町の支援をして頂いておりましたが、今年度専門員を配置し、31年度に向けて事業の基盤を作っていきます。

町社協への事業転換も着実に増えてきており、職員の資質と研さんの強化が必要となってきました。なお一層、職員一丸となつて、組織力を発揮し事業を推進してまいります。

重点項目

1. 法人運営
2. 地域福祉事業の推進
3. 相談・援助事業の推進
4. 受託事業の運営
5. 募金活動の推進
6. 在宅福祉事業の運営
7. 地域住民からのニーズ事業の実施

事業実施項目

1. 法人運営

- ① 法人運営の経営体制の強化を図ります。
- ② 会員制度の推進並びに会費の増強を図ります。
- ③ 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への町民参加を促進する広報活動の強化を図ります。
- ④ 役員・職員の資質向上のため研修に取り組みます。
- ⑤ 各種関係機関・団体との連携強化を図ります。

2. 地域福祉事業の推進

① 〈老人福祉活動事業〉

- ・身近な地域で福祉サービスを享受できる地域づくりを進めます。
- ・サロン事業（高齢者サロン）の支援と推進
- ・安否確認（ほのぼの便、歳末援助事業（まごころ弁当））
- ・給食サービス、安心配達事業の実施

② 〈福祉育成・援助活動事業〉

- ・楽笑会の開催
- ・ちよこつと有償ボランティアの充実
- ・積極的に社会参加できる環境づくりに努め地域福祉事業を強化します。
- ・元氣ですたまき委員会の運営
- ・地域ふくし力向上計画の実施
- ・あいさつ強化運動
- ・地域福祉座談会の開催
- ・福祉協力員の活動支援
- ・車いす及び物品貸し出し事業
- ・集いの場創生事業（婚カツ事業、ライブスペース勢の！）の実施

③ 〈ボランティア活動育成事業〉

- ボランティア活動及び福祉教育を推進します。
- ボランティアを養成し、登録者の拡充と活動を支援します。
- ・ ボランティアセンター活動の充実
- ・ 防災ボランティア、災害ボランティアの運営と災害ネットワーク支援事業の展開
- 町内の全学校を福祉協力校に指定し、児童生徒の福祉意識の高揚と活動への積極的な参加促進を図ります。
- ・ 福祉体験教室の開催

・福祉協力校の育成及び活動への助成

・児童生徒の福祉参画を促進
④〈障がい児・者福祉活動事業〉

障がい者（児）の自立と社会参加を促進し、みんなの理解を深め交流の輪を広めます。

・はっぴいサークル（対象者拡大、地域活動の場づくり）

・たまリンピック

・手話うち力フェ

3. 相談・援助事業の推進

①福祉相談機能の充実強化を図り、関係機関との連携のもとに問題解決に努めます。

②生活福祉資金及び世帯更生資金の有効活用を図り、低所得者世帯の生活安定と福祉向上に努めます。

③日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払い等の援助を行います。

4. 受託事業の運営

①高齢者福祉、青少年の育成、その他公共的活動の移動手段としてのバス運行を行います。

②住民の外出支援のためのバス運行を行います。

（元気バスの運行）

③各種福祉団体事業の運営を行います。

・民生児童委員協議会の運営
・老人クラブ連合会、町身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、町母子寡婦福祉会、町遺族会の5団体

④高齢者等交通安全対策事業（免許返納）

5. 各種募金活動の推進

①日本赤十字社募金の積極的協力、地域福祉活動の財源確保に努めます。

・日赤募金（5月）

②共同募金活動を積極的にを行い、地域福祉活動の財源確保に努めます。

・共同募金委員会の運営
・共同募金（10月）
・歳末助け合い募金（12月）
③災害義援金への協力・活動を行います。
・チャリティ募金活動

6. 在宅福祉事業の運営

①介護保険サービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した介護保険サービスの提供を行います。

います。

・介護給付
・予防給付

②障害者総合支援法に基づくサービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した障害者サービスの提供を行います。

・生活介護事業（夢工房たまき）
・相談支援事業（みらい）
・居宅介護事業（ホームヘルプサービス）
・移動支援事業（ホームヘルプサービス）
〈地域活動支援町単独事業〉

③安全安心な移送サービスを提供します。

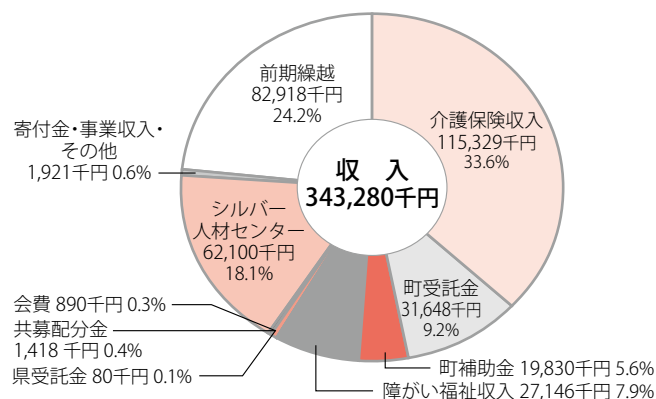
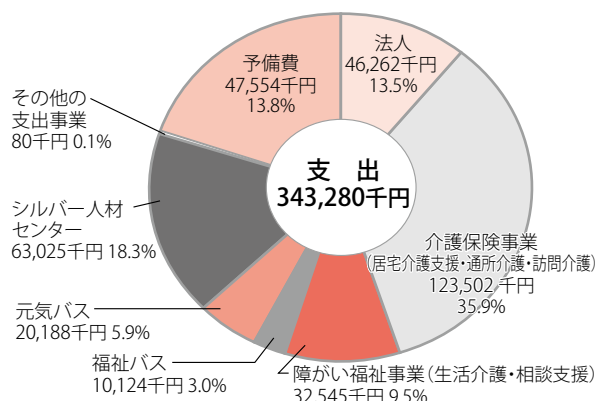
・福祉有償運送事業

7. ニーズ事業の実施

①地域住民の様々なニーズに対し、開拓性、創造性、即応性をもった事業を行います。

・シルバー人材センター事業の運営

平成30年度 玉城町社会福祉協議会収支予算



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

玉城町には、33名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉協議会内に事務局を置いて活動しています。

毎年、「民生委員・児童委員の日」である5月12日から1週間を「活動強化週間」と定め、全国各地でさまざまなPR活動に取り組んでいます。

玉城町では、期間中にのぼりを立ててPRするとともに、6月3日に行われる「元気ですたまきまつり」の会場内で啓発物品の配布や啓発ブースを設け周知を図ります。

また、当日の会場内では、民生委員による「竹筒ようかん」の振る舞いも行つて予定です。

日頃から地域の身近な相談相手として活動しています。法に基づく守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。一人で悩まず、ご相談ください。

玉城町民生委員児童委員協議会
(事務局：玉城町社会福祉協議会)
会 ☎ 58・6915

元気ですたまき委員会

⑤だんのくらしのしあわせ

たまき人大集合！

1月13日、これまで町内イベントで声掛けをし、登録いただきました「たまき人」の方々に、「みんなが集まって楽しい活動をはじめてみませんか。」という呼びかけで、43名の方に集まっていたきました。

まず、そもそも「たまき人」って何？というところから認識の共有を図り、玉城町大好きな「たまき人」が玉城のためにできることってないかな？出来そうなことって何かな？と話し合っていたとき、色々なキーワードがあがりました。『あいさつ』『集う』『玉城の良さをPR』『ボランティア』『生きがい』などみなさんのできる形を言葉にして、それぞれのグループ内で話し合い、みんなでやることを宣言しました。

その中で、みんなが楽しく集まれる場を具体的に話し合っていたいたグループもあり、一人の意見から「たまき人」の知恵やつながりで広がり、膨らむことの楽しさを感じたようでした。

最後に「たまき人バンド」の演奏で盛り上がり、初めての集いの会を終了しました。

宣言の中から一つでも、今年度実現につながればと思っています。



集いの場創生事業

春の訪れが待ち遠しい桃の節句の日に、少し早めの春が皆さんに訪れるようにと、おせつkaiたまきによる出会いの場がさんておーる食堂で催されました。

赤い糸の会♥

運命の糸をたぐり寄せられるか。人生のパートナーとの出会いを求めて、30・40代の男女18名が集まりました。

会話が弾むように一緒にケーキ作りをするなど楽しい時間を過ごしていただきました。そして、最後には、カップリングを行い、1組カップルが誕生しました。

また、連絡先を交換する姿も見られました。



お茶のみ友達の会！

第2部の会は、もつと気軽に出席することの楽しさを感じてもらおうと、50・60代の方を中心に仲間と集まることの楽しさを思い出す交流の場を催しました。

これは、今後の社会参加のきっかけを作り、参加者の気持ちの充実が図られることで、心と身体の健康維持を目的にするものです。少人数の参加でしたが、有意義な時間を過ごしていただきました。

赤十字の活動資金に ご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。玉城町分区でも、募金運動という形で赤十字運動月間に取り組みます。この寄付は、災害が発生したとき、ただちに現地へと医療救護班や救護物資などを届けるために活用されます。玉城町でも、昨年の台風被害時に185個の緊急物資を届けていただきました。赤十字のさまざまな活動を即座に、継続的に行うためには、皆さまからの寄付が必要です。住民の皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

また、自治区向けにイベント用のテントと発電機の貸し出しを行っています。これは、日赤交付事業により、各市町に配布されたものです。

貸し出しについては、日赤募金にご協力いただいている自治区を対象とさせていただきます。申請については自治区区長からとなります。地域の集まりなどにご活用ください。

■お問い合わせ

日本赤十字社 三重県支部

玉城町分区 ☎58・6915

災害ボランティア講座 「水害で被災した家屋の片付け講習会」

3月18日、昨年の台風21号被災時にご支援いただきました震災がつなぐネットワークさんとみえ防災市民会議さんの主催で水害で被災した家屋の片付け講習会を玉城町で開催いただきました。

この講習会は過去の災害から得



床上げの説明を聞く様子

た教訓や課題とされる部分をみんなで共有し、次の災害に活かされることを目的に開催されています。町・県内外から60人を超える参加者があり、水害を受けた場合にどのようなことに気を付けて、また、どのように対処することが出来るかを技術系ボランティアとして全国各地で活動する風組関東の小林さんや庄子さん、DRT・JAPANの黒澤さん、山本さんが講師役となって実技を交えて教えていただきました。

まずは、水害を受けた場合、家屋にどのような影響があり、どのような確認や対処が必要なのかを座学で学びました。

家の構造によって、対応の違いがあるようで、最近の造りに多いベタ基礎等は、一度浸水すると床下から水が抜けにくいいため、吸水したり拭きとる必要があります。

そのあと、屋外で床下の模型を使いながら、床板のはがし方や点検口のないフローリングへの対応などを実際の道具の使い方も学びながら、実技を行いました。

水害は、水が引くと一見何とも

ないように見えて、そのあとの家のケアの違いで家屋の寿命も変わってくるようです。

いつ、支援側・支援を受ける側になるか分かりません。知識の積み重ねは、どちらにとっても大事なだと思います。

災害ボランティアが入ることで被災者の不安を少しでも取り除き、また、知識があることで対応の選択肢も増え、負担の軽減にもなります。

今後もこのように、支えあう力にしていただけるような講座の開催を検討しています。



釘抜の講習

桜まつり 福祉チャリティーバザー 開催・報告

4月8日、今年は、少し遅めの開催となった桜まつりの会場内お城広場体育館でチャリティーバザーを開催しました。

これは、各福祉団体からなる実行委員会が中心となり、地域福祉活動の一環として、一品提供の協力を得て、行っているものです。

バザーで得られた収益金

72,650円

今年も多くの方にご協力いただき、収益をあげることが出来ました。

なお、今回の収益金は昨年の台風21号被害への町内寄付金とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。



チャリティーバザーの様子

平成29年度 玉城町社会福祉大会 たまき人「しあわせフォト」

2月10日に行いました玉城町社会福祉大会での「たまき人しあわせフォト」(笑顔)の優秀作品を掲載いたします。

ご応募いただいた作品からは、どれもこれもしあわせな雰囲気、伝わるものばかりで、こちらもあるたたかい気持ちになります。

優秀作品に選ばれたのは、以下の作品です。(敬称略)



大賞 風口 千早

和太鼓の響きは心の響き、太鼓衆の笑顔でみんなが微笑む・幸せのひととき

夕方に外に出るのが日々の日課。子育てで毎日くたくたになりながらも、元気いっぱいにはいる子供の笑顔を見て疲れも吹き飛びます。自然にのびのびの田んぼや畑が日々の遊び場です。



健康しあわせ委員会賞
中西 奈央



元気でたまき委員会賞
久保 和正

初めてのシャボン玉をおっかけての孫の笑顔は最高です。



元気でたまき委員会賞
山本 泰寛

毎日利用していたにここのお部屋。保育所に行くようになり、これなくなつて久しぶりに遊びにきました。その時のニッコリの一枚です。

玉城町シルバー人材 センター作業員募集

人材センターでは、高齢者の積極的な就業促進を行い、活動に喜びや生きがいを感じ、健康な体を維持していくことを目的にセンター運営を行っています。

登録いただける方は、玉城町在住者で、60歳以上の方を対象としています。

就業いただくには、事前に会員登録が必要となりますので、一度窓口へお尋ねください。

会員登録は、随時行っておりませんが、現在特に下記の作業を行っていたく方を募集しています。

しごとの内容	就業場所	日数・時間	人数
清掃・洗濯作業	玉城町内施設	1か月に10日程度	女性の方
草取り作業	玉城町内	月によって変わります。	男性・女性

お問合せは、玉城町シルバー人材センター(☎58・6915)へお電話ください。

春のはっぴいサークル 活動報告

障がいのある子どもたちが長期休暇中に過ごす活動の場「はっぴいサークル」を3月27日（火）に開催しました。

午前中は、ゲームやレクリエーションで体を動かし、その後昼食づくりで、「野菜のポトフとおにぎり」を自分たちで作りました。

色々なゲームなどを回る「ゲームラリー」で大いに盛り上がり、魚釣りゲームや黒ひげ危機一髪間違い探しなど真剣に取り組む子どもたちの一喜一憂する姿がかわいらしくもありました。

昼食作りでは、家でも手伝いをしていのか積極的に調理に加わり、包丁の使い方にも慣れた様子の子どもたちでした。

自分たちでおいしくできた昼食を少し控えて、お昼からの活動のいちご狩りに出かけました。

子どもたちは、すごく楽しみにしていたようで、イチゴの甘酸っぱいにおいが広がるハウスの中で、真っ赤なイチゴをほおぼり、お腹いっぱいになりました。

最後は、会館に戻り、思い出を形にするため、絵日記づくりを行いました。

いました。

進級・卒業の時期を迎え、はっ

ぴいサークル

でもミニ卒業式を開き、お祝いしました。

春の活動は、

子どもたちのこの一年の成長が見られた嬉しい会となりました。



昼食作りの様子

平成30年度

生活支援員養成講座

高齢者、知的・精神障がい者などの方々、安心して生活を送れるよう、福祉サービスを利用するための手続きや、日常的なお金の管理などの支援を行う日常生活自立支援事業の生活支援員になるための研修を開催します。

■日時 6月21日（木）・29日（金）

午前9時～正午

■ところ 伊勢市福祉健康センター 1階 日常生活訓練室

■対象 伊勢市、玉城町、度会町、大紀町在住で日常生活自立支援事業に協力する意思があり、全力でキュラムに参加できる方

■内容 医師、弁護士、司法書士、社会福祉士等による7講座

■参加費 無料

■定員 先着30名

■申し込み 6月1日（金）～12

日（火）までに、申込書を直接ご持参いただくか、郵送（当日消印有効）またはFAXで社会福祉協議会伊勢支所へ（FAX 27・2412）※申込書は、社会福祉協議会各支所にあります。

■問い合わせ先 伊勢日常生活自立支援センター（☎20・8618）

平成30年度介護有資格者 Reスタート研修開催

介護有資格者の職場復帰を支援するための研修が開催されます。

■受講対象者 介護福祉士国家資格、介護職員初任者研修修了など

福祉・介護の資格を有し、現在、福祉・介護職場で働いていない方及び介護士として就職・復帰後、概ね1年未満の方

■研修内容 介護保健制度の動向、介護技術、施設体験（希望者）など

■期日 平成30年6月29日（金）

7月12日（木）

■会場 松阪市産業振興センター 2階 人材育成講座室

（松阪市本町2176番地）
■資料請求・お問合せ先
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター（〒514-8552 津市桜橋2丁目131）

☎059・227・5160
FAX 059・222・0170

担当：榎田

第1回介護職員初任者研修 の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、離職者を対象に介護職員初任者研修を実施します。

■募集期間 平成30年5月1日（火）～25日（金）※必着

■研修期間 平成30年6月6日（水）～8月3日（金）

■受講場所 三重県社会福祉会館（津市桜橋2-131）

■応募要件 三重県に住民登録している離職者で、概ね70歳まで

■募集定員

39名（応募者多数の場合は抽選）

■受講料

無料（教材費は実費負担）

■申し込み・問い合わせ 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉人材課 初任者研修担当

☎059・227・5160

「元気ですたまきまつり」開催

日時／平成30年6月3日(日) 10:00～14:00(雨天決行)

場所／玉城町保健福祉会館

テーマ／出会い ふれあい 助け愛

今年も、福祉のイベントとして、地域の方々に楽しくまた身近に福祉、ボランティアの大切さを感じていただくことを目的に開催します。

- ・健康チェックコーナー(役場生活福祉課)
- ・福祉施設、ボランティアの活動啓発
- ・福祉体験コーナー
- ・地域でのさまざまな活動のPR
- ・チャリティービンゴ
- ・飲食コーナー ほかふるまいもあります。

どうぞ、ご参加ください。



昨年の様子

団体や地域のつながりを町内に広げていきましょう!!
活動を知ってね。
活動を体験してね。
活動に参加してね。

平成30年度社協会費にご理解を

～社協会員となって福祉のまちづくりへ～

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などがあります。

その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。

主に小中学校で行う福祉の取り組みを行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。

安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

会費の受付は、社協窓口にて行っております。

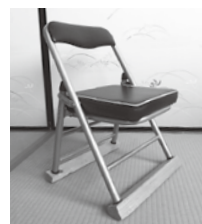
会員の区分(年額)

個人会員	会費1口	300円
団体会員 (福祉施設及び団体、企業等)	会費1口	5,000円
賛助会員 (一定額以上の会費納入者)	会費1口	10,000円

玉城町社会福祉協議会では、各自治区などの催しに活用いただく物品の貸し出しを行います。貸し出しは、原則自治区や団体を対象とします。

但し、団体会員となっていない場合には、1回会費2口(600円)以上の利用料が必要となります。貸し出し品目は以下のとおりです。(H30.4月現在)

- ・簡易テント(3mx3m)
- ・ミシン※
- ・発電機(1400w)※
- ・室内用低床折りたたみいす
- ・タコ焼き機
- ・かき氷機
- ・高圧洗浄機※
- ・一輪車※
- ・ブルーシート
- ・フライヤー
- ・ストラックアウト※



※印については、共同募金配分金から購入しています。

身近な社協相談窓口ご案内

心配ごと相談(予約不要)

日時：毎月10日、30日 13:00～15:00

場所：玉城町保健福祉会館にて

相談員：民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員

あいさつ強化デー(毎月第3火曜日)

家庭・地域・学校・職場

いつでも・どこでも・だれとでも

あいさつの輪を広げていきましょう。

ご寄附(1月～3月) ありがとうございました

「てんびんの詩」南勢地区上映の会

代表 桑垣内 幸巳 様	30,000円
日本真道流剣詩舞会 様	38,512円
リズム 林 小夜子 様	21,840円
パナソニックデバイス労働組合	
伊勢支部 様	83,750円
元気バス募金箱	104,349円